

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 令和7年度庁議報告事項        | 子ども教育部子ども・教育政策課 |
| 第12回庁議（2025年9月30日） | 子ども・若者相談課       |

## 【件名】若者施策の今後の展開について

### 【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

区は、「若者が幅広い交流や様々な活動の機会を通じて、チャレンジしながら成長するとともに、一人ひとりの課題の解決に向けて支える体制が整っているまち」を目指して、令和3年11月には子ども・若者支援センターを開設し、子育てや若者のあらゆる困りごとに関する相談の受付を開始するほか、若者ならではの視点を区政や地域に生かすとともに若者と地域のつながりを構築する若者会議を新たに実施する等、若者施策を進めてきたところである。若者を取り巻く現状や課題、区のこれまでの事業展開や実績を踏まえて、若者施策の今後の展開についてとりまとめたので報告する。

### 1 現状・課題

- 若者を取り巻く現状として、「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（内閣府：令和6年実施）」においては、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は20代・30代が他の年代層よりも高い傾向にある。
- また、「中野区区民意識実態調査（2024年）」によると、就労以外の社会や地域との関わりとして、最近1年間に参加した活動を問う設問では、20代・30代の約4割が「関わっていない」または「関わるつもりがない」と回答している。
- 区の実施する若者相談事業の新規相談件数及び若者フリースペースの利用登録者数は増加傾向にある。

|           | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 若者相談事業    |        |        |        |        |
| 新規相談件数    | 22     | 56     | 85     | 88     |
| 延べ相談件数    | -      | 747    | 1,694  | 1,854  |
| 若者フリースペース |        |        |        |        |
| 利用登録者数    | 6      | 23     | 49     | 63     |
| 延べ利用者数    | 29     | 642    | 1,268  | 1,320  |

### 2 取組の方向性

上記を踏まえ、令和8年度以降は以下の取組の方向性に基づき、若者施策に係る取組を推進していく。

#### （1）若者のチャレンジ支援と区政・地域への反映

区政や地域の課題については、若者ならではの視点を生かし、調査活動や区への提言を行う機会を創出する。さらに、学びの意欲を持つ若者が高等教育を受けることが

できるよう支援を行う。

【主な事業】

① 若者活動支援（拡充）

・若者会議運営

区内在住・在学・在勤の大学生から社会人年代（おおむね18歳～39歳まで）を対象とし、若者ならではの視点を区政や地域に生かすとともに、若者と地域のつながりを構築する若者会議を推進している。

・若者活動支援の充実

地域活動に対する区や民間の支援制度や活動事例の見える化を行い、広く若者を対象に情報発信する等、若者の活動を支援する。

② 給付型奨学金事業（新規）

若者の現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持つことができる地域社会の実現を目指し、学びの意欲を持つ若者が高等教育を受けられるよう支援を行う。

（2）若者の自立を支援する体制の充実

社会生活上、困難がある若者が社会的自立につながるよう、あらゆる関係機関が連携し総合的に若者を支えるため、連携強化を図る。また、就労や社会参加へつなげるため、若者が主体となって活動できる安全・安心な居場所を充実させる。さらに、若者が地域共生社会の一員として生活することができるよう、地域との双方向性を持つた関わりの場を創出する。

【主な事業】

① 若者実態調査（新規）

若者を対象として、生活状況、孤立感、支援制度の認知及び利用状況等を調査することにより、若者の生活実態やニーズを把握し、若者施策の改善・充実に繋げる。令和8年度に実施し、以降5年サイクルでの実施を検討している。

② 若者相談（拡充）

若者相談員が課題を抱える若者及びその家族に対し、他者や社会との関係を再構築できるよう助言・支援を行う。

現行の相談方法は平日日中の電話及び面談に限られていることから、若者の多様な相談ニーズを踏まえ、相談手法を拡充する。

③ 若者フリースペース事業（拡充）

若者が、ふらっと立ち寄ったり、社会参加や就労につながる内容や興味のあるプログラムに参加したり、自分なりの利用ができるフリースペースを事業者への委託にて運営している。

外出プログラム実施時の閉所や夕方以降の利用ニーズなど、現状の開所日時では若者のニーズに十分対応できていない。次期の事業者再選定に向けて、運営体制や開所時間の見直しを含め、若者の多様なニーズに即した居場所となるよう検討を進

める。

④ 社会的養護自立支援拠点事業（推進）

社会的養護経験者が社会的孤立や生活困窮に陥ることなく、安心・安定した生活を送ることができるよう、子ども・若者支援センターを社会的養護自立支援拠点として位置づけ、社会的養護経験者の自立に向け、医療費や居住の支援、自立するために必要な経費などの支援を行っている。

⑤ 子ども・若者支援地域協議会（推進）

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせ、その効果的かつ円滑な実施を図るため、子ども・若者支援地域協議会を設置し、円滑な運営に向けた調整を行っている。